

呉医療センター・中国がんセンター麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

本研修プログラムでは、地域医療およびがん診療に特化した専門研修基幹病院での研修を特徴とし、研修終了後は、広島県の地域医療の担い手として県内の希望する施設で就業が可能である。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修の1年目は、原則として専門研修基幹施設で研修を行う。
- 4年間のうち2年間以内で専攻医の希望に応じて専門研修連携施設A（広島大学病院、東京女子医大病院、県立広島病院、広島市立北部医療センター安佐市民病院、JA広島総合病院、JA尾道総合病院）または1年間は専門研修連携施設

B（千葉県こども病院）で研修を行うことが可能である。

- 2年目以降では専攻医のニーズに応じて専門研修連携施設AまたはBのなかから1年単位で各病院をローテーションできる。
- 2年目以降に大学病院（広島大学病院あるいは東京女子医大病院）において1年以上の研修を行い、ペインクリニックや集中治療を含む様々な症例を経験する。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	呉医療センター	広島大学病院	千葉県こども病院	千葉県こども病院
			東京女子医大病院	東京女子医大病院
			宇部中央病院	宇部中央病院
			県立広島病院	県立広島病院
			広島市立北部医療センター安佐市民病院	広島市立北部医療センター安佐市民病院
			JA広島総合病院	JA広島総合病院
			JA尾道総合病院	JA尾道総合病院
B	呉医療センター	呉医療センター	千葉県こども病院	千葉県こども病院
			東京女子医大病院	東京女子医大病院
			広島大学病院	広島大学病院
			宇部中央病院	宇部中央病院
			県立広島病院	県立広島病院
			広島市立北部医療センター安佐市民病院	広島市立北部医療センター安佐市民病院
			JA広島総合病院	JA広島総合病院
			JA尾道総合病院	JA尾道総合病院

あくまでも1例ですので、ご相談ください。

週間予定表

呉医療センターの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	術後疼痛管理	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	休み	手術室	休み	休み
当直			当直				

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター
(以下、呉医療センター)

研修プログラム統括責任者：讃岐美智義

専門研修指導医：讃岐美智義（麻酔, ペインクリニック, 集中治療）

桑原佳恵（麻酔）

釈舎和子（麻酔、集中治療）

渡辺和幸（麻酔）

里見志帆（麻酔）

松本 渉（麻酔）

研修委員会認定病院取得 認定病院番号 436

麻酔科管理症例数:3637 症例(2024 年度)

特徴：県内で中心的な役割を果たす手術施設。また、地域医療の中核をなす施設であり、がんセンターでもあるため地域医療とがん診療の両面からの麻酔科研修が可能。研究施設も併設しているため臨床研究にくわえて基礎研究も可能。

② 専門研修連携施設A

■広島大学病院

研修実施責任者：堤 保夫

専門研修指導医：堤 保夫（麻酔）

仁井内 浩（麻酔, ペインクリニック）

佐伯 昇（麻酔）

中村隆治（麻酔）

加藤貴大（麻酔, 集中治療）

三好寛二（麻酔, 心臓血管麻酔）

豊田有加里（麻酔）

正林大希（麻酔）

檜崎壮志（麻醉）
横見 央（麻醉）
住井彩子（麻醉）
大月幸子（麻醉）
向田圭子（麻醉）
白石成二（麻醉）

認定病院番号：47

特徴：多くの指導医のもとで多彩な麻酔症例を経験することが可能である。術中管理だけでなく、術前患者のリスク評価も丁寧に行っており、しっかりとした術前評価の研修が可能である。さらに術後鎮痛も麻酔科として積極的に介入しており、術後患者の集中治療と合わせて術後管理もしっかり研修することが可能である。

■東京女子医科大学病院

研修実施責任者：長坂 安子（麻酔）

専門研修指導医：長坂 安子（麻酔）

黒川 智(麻酔)
尾崎 恭子(麻酔)
鈴木 康之(麻酔)
笹川 智貴(麻酔, ペインクリニック)
横川 すみれ(麻酔)
庄司 詩保子(麻酔, ペインクリニック)
土井 健司(麻酔)
石川 高(麻酔)
古井 郁恵(麻酔)
山本 偉(麻酔)
森脇 翔太（麻酔）
武石 健太(麻酔)
中澤 莉沙(麻酔)
加賀屋 菜々(麻酔)
鈴木 真也(麻酔)
川本 英智（麻酔）
羽二生 颯（麻酔）

認定病院番号：32

麻酔管理症例数(2024年度) 6510件

特徴：豊富な症例数を背景として包括的な麻酔研修・ペインクリニック・緩和ケアの研修も可能です。心臓麻酔研修は特に力を入れており、心臓麻酔専門医の取得も可能です。多種の臓器移植（心臓・腎臓）や合併症（先天性心疾患等）妊娠の管理、エコーガイド下ブロック麻酔研修など様々なスペシャリティに対応します。

■宇部中央病院

研修実施責任者：森本康裕

専門研修指導医：森本康裕（麻酔、区域麻酔）

吉村 学（麻酔、区域麻酔）

古賀麻美（麻酔）

認定病院番号 356

特徴： 区域麻酔の指導が受けられる。脳神経外科麻酔が多い。

■県立広島病院

研修実施責任者：福田秀樹

専門研修指導医：福田秀樹（麻酔、小児麻酔）

梶山誠司（麻酔、ペインクリニック）

川井和美（麻酔、心臓血管麻酔、小児麻酔）

新畑知子（麻酔、心臓血管麻酔）

梶田庸子（麻酔）

保田公子（麻酔、心臓血管麻酔）

半田 舞（麻酔）

横田真優子（麻酔）

認定病院番号：220

麻酔科管理症例数： 5042 症例（2024年度）

特徴： 当院には救命救急、脳心臓血管、呼吸器、消化器、成育医療に関してそれぞれセンターが存在し、それらに関連した多種多様な手術が日々行われている。特に本研修プログラムに含まれる施設の中でも新生児を含む小児麻酔管理数が最も多いのが特徴である。外傷手術や緊急帝王切開など救急医療に関連した麻酔管理を数多く手がけている。

広島市立北部医療センター安佐市民病院

研修実施責任者：田中裕之

専門研修指導医：田中裕之（麻酔、心臓血管麻酔、集中治療、緩和ケア）

安氏正和（麻酔、心臓血管麻酔、集中治療）

古屋美香（麻酔、集中治療）

朝山京子（麻酔、集中治療）
森尾 篤（麻酔、集中治療、心臓血管麻酔）
高原 洋子（麻酔）

認定病院番号：388

特徴：2022年5月1日より新病院（広島市立北部医療センター安佐市民病院）となり、広島市北部の高度急性期病院として中心的役割を果たす。広島県北西部から島根県に及ぶ広域な診療圏を有している。救命救急センターを新たに開設し、ドクヘリ事業にも参画する。手術室は11室（ハイブリッド1室、バイオクリーンルーム2室、ロボット支援手術専用2室）のほか、IVRセンター、内視鏡センターで全身麻酔に対応できる設備を有している。脳神経外科（血管内手術が50%）、心臓血管外科の緊急手術が多く経験できる。手術麻酔以外に救急・集中治療にも力を入れており、周術期管理チーム・術後疼痛管理チームと共同してチーム医療と周術期の患者管理が研修できる。

■JA広島総合病院

研修実施責任者：大下恭子

専門研修指導医：大下恭子（麻酔、ペインクリニック、緩和ケア）

新澤正秀（麻酔、心臓血管麻酔）
本多亮子（麻酔）
石橋優和（麻酔）
太田智子（麻酔）

認定病院番号：421

特徴：特徴：当院では外科系診療科が精力的に手術を行っており、専門医取得に必要な麻酔管理の経験を十分に積むことができます。特に地域救命センターからの緊急手術が多く、緊急対応力を養う絶好の機会となっています。また、当院は心臓血管麻酔専門医認定施設およびペインクリニック認定施設でもあり、後期研修の段階からサブスペシャリティの研鑽を積むことが可能です。高度で幅広い臨床経験を通じて、麻酔科医としての確かなスキルと専門性を身につけることができます。

■JA尾道総合病院

研修実施責任者：中布龍一

専門研修指導医：中布龍一（麻酔、ペインクリニック、集中治療）

瀬浪正樹（麻酔、ペインクリニック）
撰 圭司（麻酔）
黒田 皓二郎（麻酔）
永平葉子（麻酔）

認定病院番号：297

麻酔科管理症例数：3136 症例（2024 年度）

特徴：特徴：救命救急センターや周産期母子医療センター等を併設している地域の中核病院である。がん診療連携拠点病院であり一般的な予定がん手術の麻酔のほか、緊急・準緊急手術の麻酔を幅広く経験できる。また、手術麻酔における各種末梢神経ブロックおよびペインクリニック・緩和領域の主なブロックの習得が可能である。

② 専門研修連携施設B

■千葉県こども病院

研修実施責任者：原 真理子

専門研修指導医：原 真理子（小児麻酔）

専門医：本庄 俊介（麻酔・心臓麻酔）

認定病院番号 521

特徴：千葉県の小児医療の中核を担う施設であり、特に、心臓外科、整形外科の症例が多い。麻酔管理は主として静脈麻酔薬を使用している。薬物動態・薬力学的知見をもとにした麻酔管理を教育しており、小児の静脈麻酔の研修レベルは国内トップである。また、末梢神経ブロックやIV-PCAなどを併用して、術後鎮痛にも積極的に関与している。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2026年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、呉医療センター麻酔科専門研修プログラム website、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

呉医療センター・中国がんセンター 中央手術部長・麻酔科科長

広島県呉市青山町3-1

TEL 0823-22-3111

E-mail msanuki@msanuki.com

Website <https://kure.hosp.go.jp/department/anesthesia/>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、サブスペシャリティ領域の専門研修や大学院への進学も可能であるため専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることができる。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる。また，ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，**研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を超えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を超えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

② 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムでは、地域医療の中核病院として専門研修基幹施設である呉医療センターでの1年以上の研修が必須である。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。